（別紙1）　　平成　26　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0790300222		
法人名	社会福祉法人　心愛会		
事業所名	ハーモニー日和田（認知症対応型共同生活介護）		
所在地	福島県郡山市日和田町北ノ入51-1		
自己評価作成日	平成27年1月25日	評価結果市町村受理日	平成27年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会
所在地	〒960-8253　福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成27年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所としては、4年目を迎え、地域へ認知して頂ける様になり、お客様にも馴染みの場所として認識して頂き安心・安全に過ごして頂けるケアに努めてまいりました。地域の行事に参加したり、地域の方々を御招きし、交流を深められております。その他にも認知症サポーター養成講座を地域に出向いて行ったりし、地域住民の方々等に認知症への理解を深めていただく良い機会とする事が出来、微力ながら貢献できたかと思います。又、私たちは普段から笑顔での挨拶を元気よくをモットーにしております。気持ちの良い対応でお客様満足の向上のために、機能維持を行いながら、自立支援をさりげなく行って頂けるような声掛けの工夫に心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

1　法人では多角的に介護サービス事業を展開しており、各事業所に対して事業運営及び介護サービス等のバックアップ体制が確立されている。また、職員研修を計画的に実施し職員の資質の向上に努めている。特に研修の一環として事業所間で職員を派遣し、業務を通して実務研修を実施し相互の質の向上に努めている。
2　事業所は協力医療機関を2つの医院と契約しており常に連携して、利用者が適切な医療を受けられる体制となっている。両医院から往診もあり、看護師も配置しており、利用者家族の安心に繋がっている。また、ターミナルケアも実践している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型施設として地域の中で担っていくべき役割を認識しながら事業所としての理念を作成し、定期の職員会議や施設内研修を通して職員と理念の共有を図っている。	法人理念のほかに事業所の事業方針及びケア方針を定めており、「申し送り時」や「職員会議」で唱和し、全職員が意識を共有して利用者本位の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設での行事には案内状を配布し地域の方々の参加を促している。また、町内会に入会しており、地域の行事や福島駅伝の応援、文化祭への出展等に積極的に参加することで少しづつではあるが事業所を認知してもらうことが出来ている。	地域の行事には積極的に参加し交流している。管理者は町内会の集会等で「高齢者福祉」や「認知症の対応」について説明し広く啓蒙活動を実践している。ボランティア（三味線、尺八、歌謡、舞踊等）を数多く受け入れており、特にラーメン店主による出前ラーメンは利用者に好評である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座、自事業行事、地域行事、運営推進会議、地域ケア会議への参加により理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所での生活の様子や評価結果、また今後の事業所の取り組みについて報告を行っている。会議メンバーから戴いた助言を施設運営・サービス向上に活かしている。	併設する事業所と合同で定期的に開催している。委員は各分野から選任されており、様々な意見や提言がある。出された提言等は職員会議等で協議し、事業所運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、事業所での疑問点等に関して解決に向けてのアドバイスをいただいたり、第3者会議や月に2回の介護サービス相談員の自事業所訪問により、個々のお客様に対する取り組みや事業所としての取り組みについてのご意見やご指導を頂きながら、連携を図っている。	開設当初から市の担当課とは事業所の事業内容や利用者の相談等を通して協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及びすべての職員が、身体拘束をしないケアを目指した取り組みを行っており、法人研修や外部研修の積極的参加への支援を行っている。また事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し、日々の業務の中で身体拘束が行われていないか検討を行っている。	「身体拘束」や「言葉による拘束」の弊害は、「身体拘束廃止委員会」を中心に、全職員が研修を通して理解しており、日々拘束のないケアを実践してる。玄関は日中は施錠せず見守りで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は積極的に研修に参加し、職員会議や施設内研修等で教育システムを活用しながら職員の指導に努めている。また日々の業務の中で不適切な行為を発見した場合には、管理者へと報告出来る体制づくりに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議や施設内研修で大まかな流れを把握してはいるが実際活用に至ったケースはまだない。今後も勉強会等の企画を行いながら的確な制度活用が出来るように努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了の際には、状況に応じて居宅事業所の紹介や契約の立会などをご本人家族様と相談しながら行い、今後の生活に不安を残すことがなく前進することが出来るように支援を行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の改善点などを気兼ねなく伝えていただけるように施設内に意見箱を設置したり、介護相談員からお客様の相談等を報告頂いている。相談内容に関しては職員会議等で報告するなど周知徹底しケアの改善に努めている。	事業所独自の家族アンケートや面会時及び利用者の状況報告の連絡等あらゆる機会をとらえて家族の意向把握をしている。把握した意向等は職員会議等で検討し事業所運営に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の声に耳を傾け、出来る限り職員の気づきや発見をサービス改善に活かす事が出来るように努めている。また年に数回本部役員との面談を行い職員が直接意見交換が出来る様な機会作りを行っている。	管理者は日ごろより職員との会話を重視し、コミュニケーションをとるように心がけ「職員会議」や日常の会話の中から意見把握に努めている。職員の意見等は全職員で検討し事業所運営に反映させている。内容によっては法人に報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行い、取得後も資格を十分に活かせるような労働環境作りをおこなう等、職員が意欲を持って働くことが出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、頻回に事業所訪問を行い事業所の取り組みや個人個人のケアの実力の評価を行っている、また、今後事業所が取り組んでいくべき方針のアドバイスや研修の選定を行う等、積極的な関わりを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は管理者や職員の積極的な研修参加を支援している。研修等を通じて交流を行うことで、事業所のサービスの質の向上に活かす事が出来ている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	お客様本人が不安に思うことや考えていることが話しやすい関係づくりを心掛けている。またその内容をミーティング等で共有し、安心してサービスを受けて頂くことが出来るように配慮をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様との連絡調整時からサービス開始に至るまで、積極的に家族様の思いに耳を傾け、良好な関係を築くことが出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様とご本人のニーズを実態調査時に把握し、そのニーズに応じたサービス内容について、他サービス利用についても検討しながらカンファレンスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や調理、掃除等お客様と一緒に行っている。職員はお客様に教えていただくという立場で協力を依頼し、良好な関係で共同生活を行うことが出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様とは積極的に連絡を取り合い、介護への負担や不安の状況を確認している。また、施設での行事でお手伝いを頂くなど、ともにご本人を支え合う立場としてご協力頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様やご本人との会話の中から、ご本人にとって馴染みのあるものを引き出すよう努めながらコミュニケーションを図っている。かかりつけの病院受診や地域お祭りへの参加等、これまでの関係を断ち切ることのない支援を心掛けている。	入居前の美容院やお店の利用には家族の協力を得て支援している。利用者の友人等の訪問も多く、これまでの関係が少しでも長く続けられるよう全職員が気を配っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係を把握し、良好な関係作りが出来るように心掛けている。関係がとりにくいお客様の場合には職員が間に入るなどサポートを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もこれまで築いてきた関係を大切にしながら、ご家族様と連絡を取るなどご本人の状況把握に努めている。特に入院されサービス終了となったお客様に関しては時折訪問面会するなど、ご本人・家族様のフォローに努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様の希望・意向は日々の関わりの中より情報収集を行い、毎月開催しているミーティングの中で周知徹底を図っている。また、ご本人からの意向確認が困難である場合には家族様に協力頂きながら情報収集を行っている。	外出時の何気ない言葉や日常サービスの中での言葉などに耳を傾け、本人の意向の把握に努めている。把握した意向はミーティング等で検討し、利用者本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お客様や家族様との日々の会話の中や、近隣の友人から情報を収集し、可能な限りその暮らし方が継続できるように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員で情報を出し合いながら24時間シートを作成し、お客様の過ごし方に沿ってケアが提供できるように心掛けている。また、毎月ミーティングを開催しお客様の心身状態の情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様・ご本人よりサービスご利用についての意向を確認している。また毎月開催しているミーティングの中でお客様の近況報告と職員の意見を出し合い、より現状に即した計画作成が出来るように心掛けている。	利用者や家族の要望を的確に把握し、利用者の現状に即した介護計画となっている。居室担当制をとっており、個別記録をもとに「サービス担当者会議」を開催して介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や業務日誌を当日勤務者が責任を持って記録を行っている。また出勤時には記録を確認してから業務に入り、朝礼にて周知を行う等職員間での情報共有を行い、それらの情報を計画見直しの際に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な宿泊希望のお客様への対応や、訪問時の配食サービス等、お客様・家族様のニーズに応じて柔軟に対応をすることが出来るように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の高齢化率が進んでおり、友人の訪問や見守りといった力をお借りすることが困難とっている。新しい地域資源開発を含め、ご本人を支える力のサポートに今後も取り組んでいきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人・家族様の希望を優先し、今までご本人がかかりつけ医とされていた病院への受診をサポートしている。受診の際には施設での状況を情報提供書としてお渡しし、主治医がスムーズに診察が出来るように努めている。	利用者が入居前に通院していたかかりつけ医の受診を支援している。受診は家族対応を原則としているが、緊急時等には職員が対応する場合もある。受診後は事業所と家族が相互に報告し情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	共有することで、お客様の状態変化の早期発見することが出来ている。看護師は得た情報をもとに主治医と連携を取りながらスムーズな受診へとつなげることが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時から主治医の状態説明には同行させていただき、ご本人・家族様の不安軽減に努めるとともに、退院までの経過をスムーズに進めることが出来る様に担当ワーカーとの連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当者会議の折に、重度化した際どのようなケアを希望されるのかをご本人・家族様と少しづつ話し合っている。また当事業所で対応できる事・対応が困難であることをその都度説明し家族様にご理解を頂いている。	事業所として「看取りに関する方針」を作成し、利用時に利用者・家族に説明し同意を得ている。職員全員が意識を共有しターミナルケアを実践している。重度化した場合には再度家族の意向を確認し、医師、職員等で十分話し合い家族の意向に沿って柔軟に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師より緊急時の対応についての指導を行い、、職員がお客様の急変時に適切は対応が出来るように努めている。また、積極的に消防署の訓練に参加しスキルアップに努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して災害教育及び訓練を計画し、実施を行っている。また通期の自主防災会に加入させていただく等、災害時の地域との協力体制作りに努めている。自営消防操法大会に参加し、『自分の事業所は自分達で守る。』という目標をもとに日々務めている。	消防署指導のもと総合防災訓練を年2回実施している。事業所独自では消火・通報・避難・伝達・訓練等を年間計画して実施している。各居室はすべて掃出しになっており、避難時に有効である。災害時対応の備蓄品として食料品等は備蓄しているが、更に増量を計画している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様のプライバシーを重視して排泄介助や入浴時の声かけ等を行っている。また職員会議や施設内研修等で高齢者虐待防止についての勉強会を行い、尊厳ある対応について職員全体で学び合う機会作りを行っている。	全職員が利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねることのない対応に努めている。利用者の個人情報についても責任ある取り扱いと管理の徹底をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お客様の思いを十分にくみ取り配慮するよう心掛けながらケアを行っている。衣装やティータイム時のメニュー選択など、日常生活の中でご本人に選択していただく機会作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩、畑仕事などお客様の希望に添った1日の過ごし方を心掛けている。職員の都合で時間を区切ることなくお一人お一人のペースに合わせた時間作りを心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣装はご本人の意向で決めていただき、化粧やおしゃれも楽しんで頂けるような取り組みを行っている。訪問理容を利用して、ご本人様の望む髪型に出来る様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	職員とお客様が同じテーブルを囲み楽しく食事を行っている。畑の野菜を一緒に採ったり、調理の下ごしらえをお手伝い頂いたりと調理にも参加頂いている。また、行事食など四季を感じる事が出来る食事提供を心掛けている。	献立は食事班が利用者の希望を取り入れて作成している。食材の購入には利用者も一緒に出掛けており、調理や後片付け等も行っている。職員は利用者と共に食卓を囲み、会話をしながら食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	以前より飲み物のメニューを増やし、お好みの物が選択出来るよう工夫を行っている。記録により摂取量の確認を行い、著しく不足が見られる場合にはフードバイザーの指導を受けながら食事内容に関しての検討を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各食後職員が立ち会いながら口腔ケアを行っている。ご自身が主体的に取り組む事が出来るように、職員はサポートを行うという姿勢で取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄委員会が中心となり、排泄パターンの読み取りを行っている。ご本人に適した案内時間・排泄用品の検討を行っている。出来る限りトイレでの排泄を継続していくことを目標に取り組みを行っている。	「気持ち良い排泄」を事業所のケア方針に掲げており、「排泄委員会」を中心に排泄の自立を目標としている。利用者の排泄パターンを把握して誘導している。適切な誘導により排泄の自立につながった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご本人の嗜好に合った飲み物を提供する等水分摂取量のUPに努めている。また毎日全身体操を行い、体を動かす事で腸の蠕動運動を促すなど便秘の予防・改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	以前より入浴介助の時間幅を拡大し、ご本人がご希望される曜日・時間帯に入浴が出来るように心掛けている。また菖蒲湯やゆず湯など入浴で四季を感じて頂けるように工夫をしている。	浴室は併設する事業所との中央に位置し、大浴場と個浴があり利用者の希望によりに対応している。利用者の健康状態によってはシャワー浴・足浴・清拭等で対応する場合もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息に関しては昼食後に畳で休まれる方、椅子でくつろがれる方、そのお客様の習慣に合わせて上手く休息がとれるように努めている。また就寝時間に関しては特に決めておらず、ご本人の希望される時間にお休み頂けるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様が内服されていらっしゃる薬の名前・効果については個人ファイルに資料があり、いつでも確認できるようにしてある。また内服薬の変更があった場合には看護師より職員へ報告・指導を行うなど周知に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来る力を毎日の生活の中より把握し、家事や掃除、畑仕事等役割を持って取り組む事が出来るようにサポートを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お客様の希望に沿って散歩や買い物、ドライブ等に出かけられるよう心掛けている。また四季折々に遠出ドライブを計画し、数回に分けて実施している。現在は職員でのみ対応を行っているが、今後家族様や地域の方々の協力を頂きながら企画・実施していきたいと考えている。	事業所ではドライブでの外出支援（花見・紅葉狩り・菊人形観覧・鯉のぼり観覧等）を多く計画し実践している。小学生と共同の「箱たんぼ」や菜園や花壇づくり等も楽しんでいる。利用者の希望により、散歩や買い物の支援をしている	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の判断にもよるため、金銭を所持しご自身で使用されるという方は少ない。今後家族様にもご理解いただきながらご本人が自由に買い物を楽しんで頂けるように支援を行っていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が自宅や友人に連絡を取りたいと希望される場合は、事務所の電話をご利用頂き自由に連絡を行うことが出来るようにサポートを行っている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	間接照明を使用する等温かくやさしい雰囲気作りを心掛けている。また、テーブルに庭の花を活けたり、毎月掲示板の掲示物を作りかえる等、施設の中にいても四季を感じる事が出来るような環境づくりに努めている。	共用空間は明るく清潔に保たれ、季節の花や壁の飾りつけ等で利用者が季節を感じられるよう配慮されている。共用空間は広く、ソファー、テーブル、椅子等を配置し利用者が自由に過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースではテーブルの配置を工夫し、多人数で賑やかに過ごせる場所や、少人数で静かにくつろげる場所づくりを行い、お客様の気分に合わせて使い分けを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている （グループホームの場合）利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている （小規模多機能の場合）宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	宿泊居室は仕切りがあり、プライベート空間の確保が出来ている。また施錠の可能な居室もあり、お客様・家族様のニーズに応じてご利用を頂いている。床はフローリングとなっているが、自宅での環境に応じてベット・布団敷きの選択を頂いている。出来るだけお客様が同じ宿泊室をご利用いただくことが出来るように部屋割りを行い、混乱なく安心してお泊まりいただくことが出来るように心掛けている。	居室は洋室仕様で空調・換気扇・電動ベッド・ナースコール設備が標準設備となっている。利用者は使い慣れた家具等を持ち込み、自宅と変わらない生活が維持できるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂の場所が分かるように暖マークを設置したり、下駄箱に名前を入れてご自身で靴の出し入れを行っていただく等、出来るだけ主体的に動くことが出来る様な環境づくりを心掛けている。		